

大分市強靱化 アクションプラン 2025

令和7年6月

目 次

	(頁)
第 1 章 アクションプランの基本事項	P. 1
第 2 章 大分市強靱化アクションプラン	P. 3

第1章 アクションプランの基本事項

1 アクションプランの目的

大分市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の施策を確実にかつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、向こう一年間に特に取り組むべき具体的な個別の施策を立案・実施するというプログラム（目標を達成するための施策の集まり）の進捗管理を行うことが極めて重要である。このため、各プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、地域計画の第6章に基づき、その具体的な取組内容や目標値を記載した「大分市強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、強靱な地域づくり（以下「地域強靱化」という。）の取組を推進していく。

2 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する地域強靱化を計画的に推進するために、地域計画において下記の4つを基本目標とした。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、起きてはならない最悪の事態に関しては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして36の「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定した。また、本市の役割の大きさ、影響の大きさ、目標達成に係る貢献度の観点から、22の重点化すべきプログラムを選定した。

起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3)	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5)	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）	2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱
		2-5)	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
		2-6)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
		5-2)	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3)	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4)	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1)	電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油、LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3)	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4)	地域交通網、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5)	防災施設の長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2)	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4)	農地・森林等の荒廃や、ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5)	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1)	災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2)	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3)	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態
		8-4)	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-5)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-6)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-7)	風評被害等による市内経済等への甚大な影響

 :重点化すべきプログラム

第2章 大分市強靱化アクションプラン

1 アクションプランの構成

アクションプランにおいて、各プログラムの達成度や進捗度を把握するために、プログラムとの関連性が高く事態回避に寄与が大きいものや、関連行政機関が主体となる取組についても、事態回避に寄与が大きく、プログラムの達成度把握に必要なものを代表的な指標として選定し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策事業を、プログラムごとに表形式で整理した。

表形式で整理したアクションプランの記載事項は以下のとおりである。

- ① 施策・事業の名称
- ② 関連する計画等
- ③ 具体的な取組内容
- ④ 施策・事業の指標（指標名・現状値・目標値等）
- ⑤ 実施主体
- ⑥ 担当課

なお、当該事態を回避するための取組が、重複した場合は「① 施策・事業の名称」の欄に「(再掲)」と記載している。

また、アクションプラン 2021 からの新規施策はNo.2, No.13, No.14, No.17, No.18, No.19, No.20, No.25, No.42, No.43, No.71 であり、施策No.欄を黄色に着色している。

2 大分市強靱化アクションプラン 2025

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策・事業を、プログラムごとに表形式で整理したアクションプラン 2025 の一覧表はP. 4～P. 26 のとおりである。

なお、重点化すべきプログラムには、事態名称の末尾に「◎」を付けている。

3 施策・事業の達成度の検証（令和6年度）

全71施策のうち40施策の指標が目標を達成

- ・令和6年度末までに数値目標を達成したものは23施策

（施策No.） No.9, No.10, No.14, No.16, No.17, No.19, No.21, No.23, No.24, No.26, No.27, No.29,
No.30, No.33, No.34, No.37, No.41, No.43, No.47, No.56, No.58, No.60, No.64

※No.9, No.23, No.27, No.30 については、数値目標の達成により目標の高度化を行った

- ・計画の見直し等を目標としたもののうち、実施したものは7施策

（施策No.） No.28, No.36, No.38, No.45, No.51, No.54, No.63,

- ・単年度の目標を達成したものは10施策

（施策No.） No.11, No.12, No.39, No.44, No.46, No.49, No.52, No.53, No.55, No.65

なお、目標達成した施策は、次頁以降の指標名欄を青色に着色している。

4 施策・事業の指標目標の見直し（令和6年度）

他の計画との整合を図り、目標について見直しを行ったものは9施策

（施策No.） No.3, No.7, No.8, No.16, No.31, No.35, No.57, No.60, No.67,

1 直接死を最大限防ぐ

1-1住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
1	無電柱化の推進	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6)	・市
	電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)					44.3km (R11)	土木管理課 道路建設課
2	地域居住機能再生推進事業	老朽化した市営住宅を集約化し、生じた空地の利活用を図り、団地全体の居住機能の再生を行う。	市営住宅団地の居住機能再生率 (数戸南・数戸東住宅)	11%	88%	100% (R6)	・市
	地域居住機能再生計画 大分市公営住宅等長寿命化計画					100% (R7)	住宅課
3	住宅の耐震化	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の補助制度について、説明会等で周知を図り、木造住宅の耐震化を促進する。	住宅の耐震化率	85.1%	92.1%	97.9% (R6)	・市民 ・市
	建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画					93.0% (R11)	住宅課
4	市有施設の耐震化	災害発生時に行政機能を維持するため、市有施設の耐震化を推進する。	市有施設の耐震化率	97.1%	98.3%	100% (R6)	・市
	建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画					99% (R11)	開発建築指導課
5	特定建築物の耐震化	耐震改修費助成制度の活用を勧め、耐震化への取組を促進する。	特定建築物の耐震化率	91.5%	93.2%	95% (R6)	・市 ・民間事業者
	建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画						開発建築指導課
6	大規模盛土造成地の変動予測調査	大規模盛土造成地マップで公表している盛土を対象として、造成年代調査、現地踏査を実施し、優先度を評価する。その結果に応じて地盤調査および安定計算を行い滑動崩落のおそれがある盛土を抽出する。	大規模盛土造成地の変動予測調査	0%	73.8%	100% (R6)	・市
	宅地造成等規制法					100% (R12)	開発建築指導課

1-2密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
7	浜町・芦崎・新川地区及び三佐北地区 住環境整備事業の推進	浜町・芦崎・新川地区及び三佐北地区の一部において、老朽住宅等の建替えの促進や避難経路の確保、緊急車両の通行を可能にするなど防災機能向上と居住環境の改善によるコミュニティの維持再生に向けて、都市計画道路及び防災道路等の公共施設整備を推進する。	住環境整備地区内の不燃領域率(浜町・芦崎・新川地区、三佐北地区の一部)	39.9%	40.6%	41% (R6)	・市
	住宅市街地総合整備事業					40.6% (R10)	まちなみ整備課
8	三佐北地区住環境整備事業の推進	三佐北地区において、都市計画道路ならびに防災道路の整備を行い、消防活動の困難区域をなくし、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進する。	住環境整備地区内の消防活動困難区域率(三佐北地区)	19.4%	10.2%	0% (R11)	・市
	都市防災総合推進事業						まちなみ整備課
9	細地区住環境整備事業の推進	細地区において、消防活動の制約など防災面の解消に向けて生活道路の整備を推進する。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和5年)	住環境整備地区内の避難困難な居住者数の減少(細地区)	330人	218人	230人 (R4) [R4達成]	・市
	都市再生特別措置法 都市再生整備計画事業					194人 (R8)	まちなみ整備課
10	避難地等となる公園、緑地、広場等の整備の推進	公園、緑地、広場等は災害時に避難地等として重要な役割を担うことから、計画的な整備・維持管理を行う。	一人当たりの都市公園面積	14.74㎡/人	15.18㎡/人	15.03㎡/人 (R6) [R5達成]	・市
	都市公園法 大分市地域防災計画						公園緑地課
11	火災予防の推進及び安全対策	火災予防査察規程に基づき危険度の高い防火対象物の査察や、消防訓練を通して、火災予防の推進を図る。	防火対象物の査察率の維持	100%	100%	100% (単年度) [R5達成]	・市
	消防法						予防課
12	住宅防火対策の推進	防火講話や訓練指導などを継続するとともに、住宅用火災警報器の交換及び維持管理について、消防団や少年婦人防火委員会などの関係団体と連携し、住宅防火対策を推進する。	住宅火災の出火率	1.275 (H28～R1)	1.1 (R6)	1.275以下 (単年度) [R6達成]	・市民 ・市 ・民間事業者
	消防法 大分市火災予防条例						予防課
13	消防団活動に関する推進・支援	消防団員の育成のため、消防学校への入校促進を行う。また、老朽化した消防団車庫詰所の建て替えや小型ポンプ積載車・小型ポンプ等の更新を実施する。	消防団員の消防学校入校経験者の割合	13.4%	19.3%	20% (R6)	・市 ・関係機関
	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 大分市消防団ビジョン					25% (R10)	消防局総務課

1-3広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
14	大分港海岸保全施設整備事業 大分港港湾計画	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	大分港海岸保全施設の整備率 (全体事業費率)	17%	49.3%	39.7% (R6) [R5達成]	・国、県、市 河川・みなと振興課 土木管理課

1-4突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
15	風水害避難行動計画の作成	自主防災組織ごとに、地域の実情に応じて、洪水や土砂災害等が発生するおそれがある時の避難行動や避難場所などをとりまとめた行動計画の作成を促進する。	風水害避難行動計画を作成した自主防災組織率	81.1%	95.8%	100% (R6) 100% (R7)	・市民 ・市 防災危機管理課
16	海岸保全施設の整備(市管理漁港海岸) 海岸保全施設整備事業	越波による被害を防止するために、一尺屋地区の上浦漁港海岸の離岸堤の整備を行う。 整備地区の追加による目標値の見直し(令和4年) (志生木地区追加 297m)	市管理漁港の海岸保全施設延長(累計)	111m	401m	215m (R6) [R5達成] 510m (R8)	・県、市 林業水産課
17	高潮ハザードマップ 水防法	水防法に基づき、高潮ハザードマップを作成し、市民に対し周知を図り、災害時の迅速な避難行動につなげる。	高潮ハザードマップの作成・配布率	0%	100%	100% (R4) [R4達成]	・県、市 河川・みなと振興課
18	水害時避難支援事業	台風等による浸水被害軽減を目的に、出水の早期に内水被害が発生する地区や中小河川の氾濫危険箇所に監視カメラを設置する。	水害監視カメラ設置数	0台	35台	40台 (R6) 40台 (R7)	・市 河川・みなと振興課
19	浸水対策事業	梅雨時期や台風時に発生する集中豪雨による浸水を軽減するため、仮設ポンプ使用時の常設電源・釜場・さや管等の設置を行う。	仮設ポンプ設置箇所の排水施設などの整備数	0箇所	6箇所	6箇所 (R6) [R6達成]	・市 河川・みなと振興課
20	洪水避難確保計画の作成 水防法 大分市地域防災計画	水防法に基づき、対象となる要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成を促進する。	洪水避難確保計画の作成率	85.0%	96.7%	100% (R6) 100% (R12)	・県、市 河川・みなと振興課、長寿福祉課、障害福祉課、子ども企画課、子育て支援課、保育・幼児教育課、保健総務課、体育保健課

21	市街地の浸水防除	台風や大雨に伴う浸水被害の軽減を図るため、浸水被害の発生状況等を考慮し、計画的な雨水管路の整備や地域に応じた雨水排水ポンプ場などの建設を推進する。 また、近年の線状降水帯による集中豪雨を考慮したハード対策に加え迅速な避難など命を守るソフト対策も加えた雨水管理総合計画等の見直しを行う。	雨水排水ポンプ場の整備	設置6箇所 着手1箇所	設置7箇所 着手2箇所	設置7箇所 着手2箇所 (R6) [R4達成]	・市 経営企画課 下水道施設管理課 下水道整備課
	下水道法 大分市上下水道事業経営戦略						

1-5大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
15	風水害避難行動計画の作成【再掲】	自主防災組織ごとに、地域の実情に応じて、洪水や土砂災害等が発生するおそれがある時の避難行動や避難場所などをとりまとめた行動計画の作成を促進する。	風水害避難行動計画を作成した自主防災組織率	81.1%	95.8%	100% (R6)	・市民 ・市
						100% (R7)	防災危機管理課
22	森林整備(再造林)	森林所有者が行う再造林等の森林整備に対して費用の一部を助成する。	年間再造林面積	15ha	24.64ha	28ha (R6)	・市
	森林法					27ha (R11)	林業水産課
23	ため池ハザードマップの作成	ため池が決壊した場合の浸水想定区域を周知するため、ハザードマップを作成し防災意識の向上に努めます。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和6年)	ため池ハザードマップ作成箇所数	73箇所	135箇所	135箇所 (R4) [R4達成]	・市
	大分市地域防災計画					139箇所 (R7)	生産振興課
24	土砂災害ハザードマップ	土砂災害警戒区域内の住民に対し、避難に必要な情報を記載したハザードマップを作成・配布し、土砂災害時の迅速な避難行動につなげる。	土砂災害ハザードマップの作成・配布率	77.5%	100%	100% (R6) [R3達成]	・県、市
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律						河川・みなと振興課
25	土砂避難確保計画の作成	土砂災害防止法に基づき、対象となる要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成を促進する。	土砂避難確保計画の作成率	70.4%	90.1%	100% (R6)	・県、市
	土砂災害防止法 大分市地域防災計画					100% (R12)	河川・みなと振興課、長寿福祉課、障害福祉課、子ども企画課、子育て支援課、保育・幼児教育課、保健総務課、体育保健課
26	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等を行う土砂災害警戒区域の指定を行う。	土砂災害警戒区域指定率	89.7%	100.0% (R6)	100% (R6) [R3達成]	・県、市
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律						河川・みなと振興課

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(関連死を防ぐ)

2-1被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
27	学校等の備蓄機能強化 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害を想定し、食料、生活必需品及び資機材を小中学校に分散して備蓄を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和5年)	備蓄物資の配備箇所数	59箇所	75箇所	67箇所 [R4達成] 75箇所 [R6達成]	・市 防災危機管理課
28	受援計画の見直し 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
29	橋梁の耐震化(緊急輸送道路) 大分市道橋梁耐震補強計画	災害時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめるとともに、緊急輸送道路の機能を速やかに確保するため、耐震化に向けた調査や必要な対策を行い、耐震化を図る。	橋梁(緊急輸送道路)の耐震化	2橋	5橋	5橋 (R5) [R5達成]	・市 土木管理課 道路建設課
30	水道施設の耐震化・浸水対策 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、主要配水池や二次被害のおそれのある高架水槽等について、計画的な施設の耐震化を図る。また、災害時における浸水対策について、早期、かつ効果的に復旧するために、電気、機械設備への「防水扉」等の設置を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和4年)	配水池の耐震化率	71.5%	77.8%	77.0% (R6) [R3達成] 78.5% (R7)	・市 水道整備課 浄水課
31	水道管路の耐震化 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、避難所や給水拠点へ繋がる基幹管路について、優先的な耐震化を推進する。	基幹管路(水道)の耐震化率	51.3%	54.4%	55.1% (R6) 60.8% (R11)	・市 水道整備課
32	耐震強化岸壁の整備 大分港港湾計画	大規模な地震発生直後に物資や避難者を運ぶ緊急輸送ルートの確保を図るため、港湾施設における耐震強化岸壁及び埠頭用地の整備を図る。	耐震強化岸壁等の整備率	50%	50% (R6)	100% (R11)	・国、県、市 河川・みなと振興課

2-2多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
33	生活基盤(農道)の整備促進 大分市農林水産業振興基本計画	農道は、農村地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても緊急輸送道路や迂回路としての利用が可能となるため整備を促進する。	農道の整備延長(累計)	6.0km	8.3Km	8.0km (R4) [R4達成]	・市 生産振興課
34	農道、農道橋等の保全対策の推進 大分市農林水産業振興基本計画	農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを構成する上でも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上)や農道トンネルの耐震点検を引き続き実施し、道路網としての役割を維持する。	農道・農道橋等の保全対策計画箇所数(累計)	0箇所	15箇所	15箇所 (R6) [R5達成]	・県、市 生産振興課
35	農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進 (国)食料・農業・農村基本計画、(県)おおいた農林水産業活力創出プラン2015、(市)第2次大分市農林水産業振興基本計画	集落ぐるみの農業を支援し、農業のもつ多面的機能の維持・保全を図ると同時に、農村地域の共助を育てることで、自立的な防災・災害復旧につなげる。	集落での共同活動取り組み集落数	85集落	98集落	113集落 (R6)	・市民 ・市 農政課
29	橋梁の耐震化(緊急輸送道路)【再掲】 大分市道橋梁耐震補強計画	災害時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめるとともに、緊急輸送道路の機能を速やかに確保するため、耐震化に向けた調査や必要な対策を行い、耐震化を図る。	橋梁(緊急輸送道路)の耐震化	2橋	5橋	5橋 (R5) [R5達成]	・市 土木管理課 道路建設課

2-3自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足【◎】

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
28	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
36	受援体制の整備 消防組織法 大分市緊急消防援助隊等受援計画	緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため策定した受援計画について、国や県の計画や災害事例等を踏まえ随時見直しを行うとともに、受援に係る研修、訓練を実施していく。	緊急消防援助隊の受援計画の随時見直し 研修・訓練の実施	随時見直し 研修・訓練実施済	実施 実施	随時見直し [R6達成] 研修・訓練年1回 [R6達成]	・市 警防課

2-4想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
28	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
37	避難者の救援物資等の計画的備蓄の推進	大規模災害に備え、食料、生活必需品及び資機材などの計画的な備蓄を行う。	組立式簡易ベッドの備蓄数	550個	-	1,100個 100,000枚 500本 1,100組 (R3) [R2達成]	・市 防災危機管理課
			マスクの備蓄数	50,000枚	-		
			消毒液の備蓄数	280本	-		
	災害対策基本法 大分市地域防災計画		パーテーションの備蓄数	482組	-		
27	学校等の備蓄機能強化【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害を想定し、食料、生活必需品及び資機材を小中学校に分散して備蓄を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和5年)	備蓄物資の配備箇所数	59箇所	75箇所	67箇所 [R4達成] 75箇所 [R6達成]	・市 防災危機管理課

2-5医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺【◎】

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
38	避難所における備蓄医薬品等の更新	災害発生時の医療救護活動に役立てるために、備蓄している救急セット等で使用期限のある物品について計画的な更新を行う。	避難所における医薬品等の備蓄の更新	適宜更新	適宜更新	適宜更新 [R6達成]	・市 ・関係機関 保健総務課
1	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6) 44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
39	応急手当等の普及啓発 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱	災害現場に居合わせた市民が適切な応急手当を速やかに行うことが重要なことから、これまで以上に応急手当講習による受講者数の拡大に努め、市民が応急手当を実施しやすい環境づくりを図る。	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合(応急手当実施率)	60.9%	78.0%	64.0% (R6) [R4達成]	・市民 ・市 警防課

2-6被災地における疫病・感染症等の大規模発生

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
37	避難者の救援物資等の計画的備蓄の推進【再掲】	大規模災害に備え、食料、生活必需品及び資機材などの計画的な備蓄を行う。	組立式簡易ベッドの備蓄数	550個	－	1,100個 100,000枚 500本 1,100組 (R3) [R2達成]	・市 防災危機管理課
			マスクの備蓄数	50,000枚	－		
			消毒液の備蓄数	280本	－		
	災害対策基本法 大分市地域防災計画		パーテーションの備蓄数	482組	－		
27	学校等の備蓄機能強化【再掲】	大規模災害を想定し、食料、生活必需品及び資機材を小中学校に分散して備蓄を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和5年)	備蓄物資の配備箇所数	59箇所	75箇所	67箇所 [R4達成]	・市 防災危機管理課
	災害対策基本法 大分市地域防災計画					75箇所 [R6達成]	
40	予防接種法に基づく平時からの予防接種と感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施	災害発生時の感染症の発生及び蔓延を予防するため、平時から予防接種を推進する。	予防接種法に基づく予防接種「MR(麻しん・風しん混合)ワクチン」の1期・2期の各接種率	1期:93.4%	1期:86.4%	1期・2期の 接種率95%以上の 達成、維持 (毎年度)	・市 保健予防課
	予防接種法 感染症法			2期:94.5%	2期:89.0%		
41	農業集落排水処理施設事業の推進	農業集落における生活環境の改善や農業用排水路の水質改善、河川等の公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行う。	農業集落排水処理施設の機能強化対策整備率	18.5%	100%	100% (R6) [R6達成]	・市 生産振興課
	農業集落排水施設最適整備構想						

2-7劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
37	避難者の救援物資等の計画的備蓄の推進【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害に備え、食料、生活必需品及び資機材などの計画的な備蓄を行う。	組立式簡易ベッドの備蓄数	550個	－	1,100個 100,000枚 500本 1,100組 (R3) [R2達成]	・市 防災危機管理課
			マスクの備蓄数	50,000枚	－		
			消毒液の備蓄数	280本	－		
			パーテーションの備蓄数	482組	－		
27	学校等の備蓄機能強化【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	大規模災害を想定し、食料、生活必需品及び資機材を小中学校に分散して備蓄を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和5年)	備蓄物資の配備箇所数	59箇所	75箇所	67箇所 [R4達成]	・市 防災危機管理課
						75箇所 [R6達成]	
42	市営住宅の長寿命化工事 大分市公営住宅等長寿命化計画	市営住宅の長寿命化工事を行うことにより、災害による住宅困窮者のための住宅確保に取り組む。	市営住宅の長寿命化工事実施棟数	3棟	29棟	33棟 (R6)	・市 住宅課
						65棟 (R12)	
43	屋内運動場(体育館)の長寿命化改修工事に伴う防災面の機能強化 大分市教育ビジョン2017 大分市教育施設整備保全計画	長寿命化改修工事の中で、長期滞在時の避難者の負担を軽減するための柔らかい断熱性のある床への改修や多目的トイレの設置等を実施することで防災面の機能強化を図る。	屋内運動場(体育館)の長寿命化改修実施棟数(累計)	1棟	11棟	9棟 (R6) [R6達成]	・市 学校施設課

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下【◎】

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
44	災害対策本部の対応力強化 災害対策基本法 大分市地域防災計画	あらゆる災害に備えるため、災害対応図上訓練及び防災関係機関との情報伝達訓練等を実施し、災害対策本部の対処能力向上を図る。	災害対策本部等訓練の実施	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・市 防災危機管理課
28	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
45	業務継続計画(各課対応マニュアル)の策定及び見直し 大分市業務継続計画	大規模災害時に実施すべき応急活動や非常時優先業務の特定、必要な職員や資機材の確定・配分などを定めた業務継続計画(各課の対応マニュアル)の策定及び見直しを行う。	大分市業務継続計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
46	庁舎(本庁舎、第2庁舎)での防災総合訓練の実施	庁舎において災害が発生した場合に被害を最小限に抑えるため、職員で構成する「自衛消防組織」の活動が円滑に行えるよう、定期的に総合防災訓練を実施する。	庁舎の防災訓練	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・市 管財課
4	市有施設の耐震化【再掲】 建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画	災害発生時に行政機能を維持するため、市有施設の耐震化を推進する。	市有施設の耐震化率	97.1%	98.3%	100% (R6) 99% (R11)	・市 開発建築指導課

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
1	無電柱化の推進【再掲】	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6)	・市
	電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)					44.3km (R11)	土木管理課 道路建設課

4-2災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
47	自主防災組織の結成促進 災害対策基本法 大分市地域防災計画	災害時には、地域住民同士の共助による防災活動や避難行動が重要となることから、自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織結成率	99.6%	100%	100% (R5) [R6達成]	・市民 ・市 防災危機管理課
48	自主防災組織の充実強化 災害対策基本法 大分市地域防災計画	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	55.3%	57.9%	100% (R6) 100% (R7)	・市民 ・市 防災危機管理課
49	自主防災組織の情報伝達設備の整備 大分市自主防災組織活動事業費補助金交付要綱	自主防災組織が災害時の情報伝達手段として整備する放送設備の設置について支援を行う。	自主防災組織の情報伝達設備の整備数	7防災会	3防災会	3防災会 (単年度) [R6達成]	・市民 ・市 防災危機管理課
50	固定電話・FAXでの防災情報配信	要配慮者に対して、避難勧告等の情報が多様な伝達手段を組み合わせることで広く確実に伝達されるよう、高齢者や障害のある方を対象に固定電話・FAXで防災情報を配信する。	固定電話・FAXでの防災情報配信の登録者数	350件	405件	1000件 (R6) 1000件 (R7)	・市民 ・市 防災危機管理課
51	学校における防災体制の充実 大分市地域防災計画 大分市学校災害対策マニュアル	小中学校において、「大分市学校災害対策マニュアル」を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行い、防災体制の充実を図る。	大分市学校災害対策マニュアル及び各学校における防災マニュアルの見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 体育保健課
52	学校における防災教育の推進 学習指導要領、大分市地域防災計画、 大分市学校災害対策マニュアル	小中学校において、地域の特性や実態を十分に踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、児童生徒の発達段階に応じて防災教育を進めるとともに、年間3回以上の避難訓練を実施する。	各学校における災害リスクに応じた避難訓練の実施率	100%	100%	100% (単年度) [R6達成]	・市 体育保健課

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
1	無電柱化の推進【再掲】	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6)	・市
	電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)					44.3km (R11)	土木管理課 道路建設課
29	橋梁の耐震化(緊急輸送道路)【再掲】	災害時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめるとともに、緊急輸送道路の機能を速やかに確保するため、耐震化に向けた調査や必要な対策を行い、耐震化を図る。	橋梁(緊急輸送道路)の耐震化	2橋	5橋	5橋 (R5) [R5達成]	・市 土木管理課 道路建設課

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等【◎】

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
53	石油コンビナート等特別防災区域の 安全対策	石油コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止等を図るため、より効果的・実践的な防災訓練や火災予防査察を計画的に実施する。	危険物施設の査察率の維持	100%	100%	100% (単年度) [R6達成]	・市 ・民間事業者 予防課
54	大分県石油コンビナート等防災計画の 見直し	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・県、市 ・関係機関 -
55	大分地区石油コンビナート等特別防 災区域総合防災訓練の実施	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協調体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・県、市 ・関係機関 -

5-3広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響〔◎〕

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
33	生活基盤(農道)の整備促進【再掲】 大分市農林水産業振興基本計画	農道は、農村地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても緊急輸送道路や迂回路としての利用が可能となるため整備を促進する。	農道の整備延長(累計)	6.0km	8.3Km	8.0km (R4) [R4達成]	・市 生産振興課
34	農道、農道橋等の保全対策の推進【再掲】 大分市農林水産業振興基本計画	農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを構成する上でも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上)や農道トンネルの耐震点検を引き続き実施し、道路網としての役割を維持する。	農道・農道橋等の保全対策計画箇所数(累計)	0箇所	15箇所	15箇所 (R6) [R5達成]	・県、市 生産振興課
1	無電柱化の推進【再掲】 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6) 44.3km (R11)	・市 土木管理課 道路建設課
29	橋梁の耐震化(緊急輸送道路)【再掲】 大分市道橋梁耐震補強計画	災害時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめるとともに、緊急輸送道路の機能を速やかに確保するため、耐震化に向けた調査や必要な対策を行い、耐震化を図る。	橋梁(緊急輸送道路)の耐震化	2橋	5橋	5橋 (R5) [R5達成]	・市 土木管理課 道路建設課
56	地域を支える都市幹線道路網の形成の推進 都市計画法 大分市都市計画マスタープラン	都市交通体系の整備を進めることで、中心市街地と各地区・地域間の交通ネットワーク化等が図られ、災害時の救援活動等を円滑に実施することができることから、引き続き、都市幹線道路網の形成を推進する。	幹線街路整備延長(累積)	266.8km	272.1km	268.8km (R6) [R4達成]	・国、県、市 都市計画課
57	滝尾中部地区住環境整備事業の推進 街路事業	滝尾中部地区住環境整備事業として、(都)片島松岡線の整備を行うことにより、緊急車両の進入経路や歩行者空間を確保し、安全・安心なまちづくりを推進する。 事業認可期間の変更に伴う目標値の見直し (令和4年)	滝尾中部地区住環境整備事業(街路事業)の整備率	16.8%	48.4%	100% (R8) 66.2% (R8)	・市 まちなみ整備課
58	横尾土地区画整理事業の推進 土地区画整理法 土地区画整理事業	横尾地区において、大分市郊外部へのスプロール化の防止と健全な宅地供給、近隣地域と連担した快適な市街地形成に向け、公共施設と宅地の一体的な整備を推進する。	横尾土地区画整理事業の整備率	98.0%	100%	100% (R3) [R3達成]	・市 まちなみ整備課

5-4食料等の安定供給の停滞

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
33	生活基盤(農道)の整備促進【再掲】 大分市農林水産業振興基本計画	農道は、農村地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても緊急輸送道路や迂回路としての利用が可能となるため整備を促進する。	農道の整備延長(累計)	6.0km	8.3Km	8.0km (R4) [R4達成]	・市 生産振興課
34	農道、農道橋等の保全対策の推進【再掲】 大分市農林水産業振興基本計画	農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを構成する上でも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上)や農道トンネルの耐震点検を引き続き実施し、道路網としての役割を維持する。	農道・農道橋等の保全対策計画箇所数(累計)	0箇所	15箇所	15箇所 (R6) [R5達成]	・県、市 生産振興課
59	森林・農地等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、大分市農林水産業振興基本計画	猟友会等と連携した捕獲事業の実施や、自衛のための防護柵設置及び狩猟免許取得等の費用について助成を行う。	有害鳥獣による農林産物の被害額	7,417千円	11,034千円	6,599千円 (R6) 8,664千円 (単年度)	・市 林業水産課

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
53	石油コンビナート等特別防災区域の 安全対策【再掲】 消防法 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	石油コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止等を図るため、より効果的・実践的な防災訓練や火災予防査察を計画的に実施する。	危険物施設の査察率の維持	100%	100%	100% (単年度) [R6達成]	・市 ・民間事業者 予防課
54	大分県石油コンビナート等防災計画 の見直し【再掲】 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・県、市 ・関係機関 —
55	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施【再掲】 石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協調体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・県、市 ・関係機関 —

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
30	水道施設の耐震化・浸水対策【再掲】 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、主要配水池や二次被害のおそれのある高架水槽等について、計画的な施設の耐震化を図る。また、災害時における浸水対策について、早期、かつ効果的に復旧するために、電気、機械設備への「防水扉」等の設置を行う。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和4年)	配水池の耐震化率	71.5%	77.8%	77.0% (R6) [R3達成] 78.5% (R7)	・市 水道整備課 浄水課
31	水道管路の耐震化【再掲】 大分市上下水道事業経営ビジョン 施設更新(耐震化)計画	大規模災害に備え、避難所や給水拠点へ繋がる基幹管路について、優先的な耐震化を推進する。	基幹管路(水道)の耐震化率	51.3%	54.4%	55.1% (R6) 60.8% (R11)	・市
			基幹管路(水道)の耐震適合率	68.7%	72.6%	72.5% (R6)[R6達成]	水道整備課

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
41	農業集落排水処理施設事業の推進【再掲】	農業集落における生活環境の改善や農業用排水路の水質改善、河川等の公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行う。	農業集落排水処理施設の機能強化対策整備率	18.5%	100%	100% (R6) [R6達成]	・市
	農業集落排水施設最適整備構想						生産振興課
60	下水道管路の耐震化	下水道施設の地震による被害を最小限に留めるため、重要な下水道管路の耐震化を推進する。	重要幹線等となる管路耐震化率	38.9%	44.2%	44.2% (R6)[R6達成]	・市
	下水道法 下水道総合地震対策計画						下水道施設管理課 下水道整備課

6-4 地域交通網、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止 [◎]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
33	生活基盤(農道)の整備促進【再掲】	農道は、農村地域の活性化に寄与するとともに、防災・震災対策としても緊急輸送道路や迂回路としての利用が可能となるため整備を促進する。	農道の整備延長(累計)	6.0km	8.3Km	8.0km (R4) [R4達成]	・市
	大分市農林水産業振興基本計画						生産振興課
34	農道、農道橋等の保全対策の推進【再掲】	農道や農道橋等は、社会基盤上重要な施設であり、交通ネットワークを構成する上でも、適正な保全対策が求められるため、農道橋(延長15m以上)や農道トンネルの耐震点検を引き続き実施し、道路網としての役割を維持する。	農道・農道橋等の保全対策計画箇所数(累計)	0箇所	15箇所	15箇所 (R6) [R5達成]	・県、市
	大分市農林水産業振興基本計画						生産振興課
61	林道等の整備	林道沿線の草刈や側溝清掃など通常の維持管理に加え、未舗装部分については計画的に舗装工事を行う。	主要林道舗装延長(累積)	2,866m	3,441m	3,900m (R6)	・市
	大分市農林水産業振興基本計画					4,300m (R8)	林業水産課
1	無電柱化の推進【再掲】	災害時に市民の安全を確保するとともに、道路の遮断等を防止するため、無電柱化の整備を推進する。	無電柱化の整備延長 (整備計画路線内)	41.4km	43.7km	44.0km (R6)	・市
	電線共同溝の整備等に関する特別措置法 大分県無電柱化計画(7期)					44.3km (R11)	土木管理課 道路建設課
29	橋梁の耐震化(緊急輸送道路)【再掲】	災害時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめるとともに、緊急輸送道路の機能を速やかに確保するため、耐震化に向けた調査や必要な対策を行い、耐震化を図る。	橋梁(緊急輸送道路)の耐震化	2橋	5橋	5橋 (R5) [R5達成]	・市
	大分市道橋梁耐震補強計画						土木管理課 道路建設課

56	地域を支える都市幹線道路網の形成の推進【再掲】 都市計画法 大分市都市計画マスタープラン	都市交通体系の整備を進めることで、中心市街地と各地区・地域間の交通ネットワーク化等が図られ、災害時の救援活動等を円滑に実施することができることから、引き続き、都市幹線道路網の形成を推進する。	幹線街路整備延長(累積)	266.8km	272.1km	268.8km (R6) [R4達成]	・国、県、市 都市計画課
57	滝尾中部地区住環境整備事業の推進【再掲】 街路事業	滝尾中部地区住環境整備事業として、(都)片島松岡線の整備を行うことにより、緊急車両の進入経路や歩行者空間を確保し、安全・安心なまちづくりを推進する。 事業認可期間の変更に伴う目標値の見直し(令和4年)	滝尾中部地区住環境整備事業(街路事業)の整備率	16.8%	48.4%	100% (R8) 66.2% (R8)	・市 まちなみ整備課
58	横尾土地区画整理事業の推進【再掲】 土地区画整理法 土地区画整理事業	横尾地区において、大分市郊外部へのスプロール化の防止と健全な宅地供給、近隣地域と連担した快適な市街地形成に向け、公共施設と宅地の一体的な整備を推進する。	横尾土地区画整理事業の整備率	98.0%	100%	100% (R3) [R3達成]	・市 まちなみ整備課
32	耐震強化岸壁の整備【再掲】 大分港港湾計画	大規模な地震発生直後に物資や避難者を運ぶ緊急輸送ルートの確保を図るため、港湾施設における耐震強化岸壁及び埠頭用地の整備を図る。	耐震強化岸壁等の整備率	50%	50% (R6)	100% (R11)	・国、県、市 河川・みなと振興課

6-5防災施設の長期間にわたる機能不全

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
18	水害時避難支援事業【再掲】	台風等による浸水被害軽減を目的に、出水の早期に内水被害が発生する地区や中小河川の氾濫危険箇所に監視カメラを設置する。	水害監視カメラ設置数	0台	35台	40台 (R6) 40台 (R7)	・市 河川・みなと振興課
21	市街地の浸水防除【再掲】 下水道法 大分市上下水道事業経営ビジョン	台風や大雨に伴う浸水被害の軽減を図るため、浸水被害の発生状況等を考慮し、計画的な雨水管路の整備や地域に応じた雨水排水ポンプ場などの建設を推進する。 また、近年の線状降水帯による集中豪雨を考慮したハード対策に加え迅速な避難など命を守るソフト対策も加えた雨水管理総合計画等の見直しを行う。	雨水排水ポンプ場の整備	設置6箇所 着手1箇所	設置7箇所 着手2箇所	設置7箇所 着手2箇所 (R6) [R4達成]	・市 経営企画課 下水道施設管理課 下水道整備課
14	大分港海岸保全施設整備事業【再掲】 大分港港湾計画	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	大分港海岸保全施設の整備率 (全体事業費率)	17%	49.3%	39.7% (R6) [R5達成]	・国、県、市 河川・みなと振興課 土木管理課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生〔○〕

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
47	自主防災組織の結成促進【再掲】	災害時には、地域住民同士の共助による防災活動や避難行動が重要となることから、自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織結成率	99.6%	100%	100% (R5) [R6達成]	・市民 ・市 防災危機管理課
	災害対策基本法 大分市地域防災計画						
48	自主防災組織の充実強化【再掲】	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	55.3%	57.9%	100% (R6)	・市民 ・市 防災危機管理課
	災害対策基本法 大分市地域防災計画					100% (R7)	
10	避難地等となる公園、緑地、広場等の整備の推進【再掲】	公園、緑地、広場等は災害時に避難地等として重要な役割を担うことから、計画的な整備・維持管理を行う。	一人当たりの都市公園面積	14.74㎡/人	15.18㎡/人	15.03㎡/人 (R6) [R5達成]	・市 公園緑地課
	都市公園法 大分市地域防災計画						
62	耐震性貯水槽等の整備	震災時における火災対策として、耐震性を有する防火水槽の整備を行う。	耐震性貯水槽の設置	95基	98基	97基 (R4) [R4達成]	・市 警防課
	消防法		防火水槽の耐震化への更新	0基	0基	1基 (R6) 1基 (毎年度)	

7-2海上・臨海部の広域複合災害の発生

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
54	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し【再掲】	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・県、市 ・関係機関
	石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画						—
55	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施【再掲】	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協働体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・県、市 ・関係機関
	石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画						—
17	高潮ハザードマップ【再掲】	水防法に基づき、高潮ハザードマップを作成し、市民に対し周知を図り、災害時の迅速な避難行動につなげる。	高潮ハザードマップの作成・配布率	0%	100%	100% (R4) [R4達成]	・県、市
	水防法						河川・みなと振興課
14	大分港海岸保全施設整備事業【再掲】	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	大分港海岸保全施設の整備率 (全体事業費率)	17%	49.3%	39.7% (R6) [R5達成]	・国、県、市
	大分港港湾計画						河川・みなと振興課 土木管理課

7-3沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
3	住宅の耐震化【再掲】	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の補助制度について、説明会等で周知を図り、木造住宅の耐震化を促進する。	住宅の耐震化率	85.1%	92.1%	97.9% (R6)	・市民 ・市
	建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画					93.0% (R11)	住宅課
5	特定建築物の耐震化【再掲】	耐震改修費助成制度の活用を勧め、耐震化への取組を促進する。	特定建築物の耐震化率	91.5%	93.2%	95% (R6)	・市 ・民間事業者
	建築物の耐震改修の促進に関する法律 大分市耐震改修促進計画						開発建築指導課

7-4農地・森林等の荒廃や、ため池、防災施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生〔◎〕

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
23	ため池ハザードマップの作成【再掲】	ため池が決壊した場合の浸水想定区域を周知するため、ハザードマップを作成し防災意識の向上に努めます。 数値目標達成のため、目標の高度化(令和6年)	ため池ハザードマップ作成箇所数	73箇所	135箇所	135箇所 (R4) [R4達成]	・市
	大分市地域防災計画					139箇所 (R7)	生産振興課
61	林道等の整備【再掲】	林道沿線の草刈や側溝清掃など通常の維持管理に加え、未舗装部分については計画的に舗装工事を行う。	主要林道舗装延長(累積)	2,866m	3,441m	3,900m (R6)	・市
	大分市農林水産業振興基本計画					4,300m (R8)	林業水産課
22	森林整備(再造林)【再掲】	森林所有者が行う再造林等の森林整備に対して費用の一部を助成する。	年間再造林面積	15ha	24.64ha	28ha (R6)	・市
	森林法					27ha (R11)	林業水産課
59	森林・農地等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化【再掲】	猟友会等と連携した捕獲事業の実施や、自衛のための防護柵設置及び狩猟免許取得等の費用について助成を行う。	有害鳥獣による農林産物の被害額	7,417千円	11,034千円	6,599千円 (R6)	・市
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、大分市農林水産業振興基本計画					8,664千円 (単年度)	林業水産課
35	農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進【再掲】 (国)食料・農業・農村基本計画、(県)おおいた農林水産業活力創出プラン2015、(市)第2次大分市農林水産業振興基本計画	集落ぐるみの農業を支援し、農業のもつ多面的機能の維持・保全を図ると同時に、農村地域の共助を育てることで、自立的な防災・災害復旧につなげる。 第2次大分市農林水産業振興基本計画における指標変更に伴う目標値の見直し(令和4年)	集落での共同活動取り組み集落数	85集落	98集落	113集落 (R6)	・市民 ・市 農政課

7-5有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
54	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し【再掲】	特別防災区域において、油火災やガス爆発等の特殊で大規模な災害が発生した場合、防災関係機関等が実施すべき防災対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項について定めた計画の見直しを必要に応じて実施する。	大分県石油コンビナート等防災計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・県、市 ・関係機関
	石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画						—
55	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施【再掲】	地震・津波対策の熟知・具体的な運用、関係機関と自衛防災組織との協調体制の強化等を目的として、特別防災区域に被害をもたらす地震・津波を想定した防災訓練を実施する。	大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練の実施	毎年実施	実施	毎年実施 [R6達成]	・県、市 ・関係機関
	石油コンビナート等災害防止法 大分県石油コンビナート等防災計画						—

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 [○]

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
63	大分市災害廃棄物処理計画の見直し 災害廃棄物対策指針、大分県災害廃棄物 処理計画、大分市災害廃棄物処理計画	地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に市民の生活基盤の復旧・復興を図るため策定した「大分市災害廃棄物処理計画」の随時見直しを図る。	災害廃棄物処理計画の見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し [R6達成]	・市 環境部全課
64	災害廃棄物仮置場所等候補地の選定 大分市災害廃棄物処理計画	災害時に、大量に発生すると想定される災害廃棄物を一時的に保管する仮置場の選定を行う。	災害廃棄物仮置場候補地の選定	随時選定	随時選定	随時選定 [R6達成]	・県、市 ・関係機関 ごみ減量推進課、廃棄物対 策課、清掃施設課

8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
28	受援計画の見直し【再掲】 大分県広域受援計画	広域で甚大な被害が発生し、本市のみでは対応できない場合を想定し、必要となる支援を円滑に受け入れる体制について定めた受援計画の随時見直しを図る。	大分市受援計画の見直し	随時見直し	実施	随時見直し [R6達成]	・市 防災危機管理課
65	建設業等の人材確保の推進 公共工事の品質確保の促進に関する法律	本市が発注する建設工事等において、若手技術者及び女性技術者を配置又は担当とする要件設定型一般競争入札を試行する。	若手技術者等を配置する要件設定型一般競争入札(試行)	11件	11件	継続実施 [R6達成]	・市 ・民間事業者 契約監理課

8-3地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態〔○〕

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
47	自主防災組織の結成促進【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	災害時には、地域住民同士の共助による防災活動や避難行動が重要となることから、自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織結成率	99.6%	100%	100% (R5) [R6達成]	・市民 ・市 防災危機管理課
48	自主防災組織の充実強化【再掲】 災害対策基本法 大分市地域防災計画	自主防災組織の活性化を目的として、資機材の整備や防災訓練などの活動を支援し、組織活動の充実強化を図る。	防災訓練を実施した自主防災組織率	55.3%	57.9%	100% (R6) 100% (R7)	・市民 ・市 防災危機管理課
66	防災士の養成 大分市地域防災計画	地域の防災リーダーとして、自主防災会長を補佐し、防災意識の啓発や防災訓練の推進などの実施にあたる防災士の養成を行う。	自主防災組織等への防災士確保率	89.6%	90.0%	100% (R6) 100% (R7)	・市民 ・市
			自主防災組織等への女性防災士確保率	20.4%	29.2%	30% (R6) 34.2% (R7)	防災危機管理課
15	風水害避難行動計画の作成【再掲】	自主防災組織ごとに、地域の実情に応じて、洪水や土砂災害等が発生するおそれがある時の避難行動や避難場所などをとりまとめた行動計画の作成を促進する。	風水害避難行動計画を作成した自主防災組織率	81.1%	95.8%	100% (R6) 100% (R7)	・市民 ・市 防災危機管理課
67	地域づくり交付金事業 地域づくり交付金交付要綱	校区で活動する自治会等の団体で組織するまちづくり協議会に対して、既存の補助金等を取りまとめて、交付金として交付することにより、多様化・複雑化する地域課題の自主的・自立的な解決を支援する。	まちづくり協議会の団体数（累計）	18団体	23団体	35団体 (R6) 35団体 (R11)	・市民 ・市 市民協働推進課
68	ご近所の底力再生事業 ご近所の底力再生事業助成金交付要綱	地域の課題を住民自身の手で解決していこうとする気運を高めるとともに、課題解決に向けた活動を市内全域に広げていくため、自治会等が行う様々な取組を支援する。	ご近所の底力再生事業助成金の申請率	78.88%	72.9%	85% (R6) 85% (R11)	・市民 ・市 市民協働推進課
69	地域まちづくり活性化事業 地域まちづくり活性化事業実施要領	地域コミュニティが十分に機能しないこと等により、様々な課題が顕在化してきていることから、地域と行政が一体となって地域の課題解決に取り組むことを通して、地域コミュニティの再生と地域の連帯感の醸成を図る。	地域まちづくり活性化事業の参加者数	102,895人	38,226人	100,000人 (R6) 30,000人 (単年度)	・市民 ・市 市民協働推進課
70	地籍調査の推進 国土調査法 大分市地籍調査実施基本計画	地震等による津波災害時の円滑な復旧・復興に備えるとともに、土地の明確化、流動化を促し、社会資本整備事業との連携により良好な市街地形成を図るため、地籍調査を実施する。	地籍調査済み面積	116.2km ²	119.77km ²	120.7km ² (R6) 123.49km ² (R11)	・市 土木管理課

8-4広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
21	市街地の浸水防除【再掲】 下水道法 大分市上下水道事業経営ビジョン	台風や大雨に伴う浸水被害の軽減を図るため、浸水被害の発生状況等を考慮し、計画的な雨水管路の整備や地域に応じた雨水排水ポンプ場などの建設を推進する。 また、近年の線状降水帯による集中豪雨を考慮したハード対策に加え迅速な避難など命を守るソフト対策も加えた雨水管理総合計画等の見直しを行う。	雨水排水ポンプ場の整備	設置6箇所 着手1箇所	設置7箇所 着手2箇所	設置7箇所 着手2箇所 (R6) [R4達成]	・市 経営企画課 下水道施設管理課 下水道整備課
32	耐震強化岸壁の整備【再掲】 大分港港湾計画	大規模な地震発生直後に物資や避難者を運ぶ緊急輸送ルートの確保を図るため、港湾施設における耐震強化岸壁及び埠頭用地の整備を図る。	耐震強化岸壁等の整備率	50%	50% (R6)	100% (R11)	・国、県、市 河川・みなと振興課
14	大分港海岸保全施設整備事業【再掲】 大分港港湾計画	南海トラフ地震・津波や台風による高潮に備えるため、大分港海岸において、海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。	大分港海岸保全施設の整備率 (全体事業費率)	17%	49.3%	39.7% (R6) [R5達成]	・国、県、市 河川・みなと振興課 土木管理課

8-5貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
71	文化財収蔵施設、及び収蔵文化財の点検と保存対策の実施	文化財課が所管する文化財収蔵施設には、貴重な文化財が収蔵されているが、建築年数が経過し老朽化が課題となっている。既存施設の点検を行うとともに、収蔵する文化財の点検、及び状態の把握を行い、適切な保存環境を確保するための対策を検討する。	文化財収蔵施設が収蔵する文化財の点検及び適切な保存対策の実施率	35%	85%	100% (R6) 100% (R12)	・市 文化財課

8-6事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策 No.	①施策・事業の名称	③具体的な取組内容	④施策・事業の指標				⑤実施主体
	②関連する計画等		指標名	R1実績	R6実績	目標	⑥担当課
70	地籍調査の推進【再掲】 国土調査法 大分市地籍調査実施基本計画	地震等による津波災害時の円滑な復旧・復興に備えるとともに、土地の明確化、流動化を促し、社会資本整備事業との連携により良好な市街地形成を図るため、地籍調査を実施する。	地籍調査済み面積	116.2km ²	119.77km ²	120.7km ² (R6) 123.49km ² (R11)	・市 土木管理課